

## 入札公告

令和6年2月15日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
保育園等給食用物資（生鮮食品）
- (2) 供給物資  
青果、魚介類、水産加工品
- (3) 履行の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 履行場所  
基町保育園ほか84園（仕様書のとおり）
- (6) 入札方式  
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) 入札方法  
ア 入札金額は、仕入単価（税抜）に上乘せする一定の割合（以下「加算率」という。）を記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された加算率をもって落札価格とする。

## 2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格「令和5・6・7年物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「12-01 食品」に登録している者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 広島市中央卸売市場青果部の仲卸業者であること。
- (7) 魚介類販売業の営業許可を有すること。
- (8) 加工水産物販売業の営業許可を有すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積情報」→「令和6年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、入札案件の添付資料からダウンロードできる。

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所  
本市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月27日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

後記(3)に同じ。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市こども未来局保育企画課（広島市役所本庁舎3階）

電話 082-504-2153（直通）

(4) 入札書の提出方法

入札書は入札日時に持参により提出すること。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(5) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月28日（水）午前11時30分

イ 場所 広島市中区大手町四丁目1番1号

中区地域福祉センター5階 小会議室

(8) 開札

ア 入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定加算率の制限の範囲内で最低の加算率をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同率の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

エ 予定加算率の制限の範囲内となる入札がないときは、直ちに再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ 落札候補者があった場合で後記6の一般競争入札参加資格の確認の結果、再度入札又は再々度入札を行う必要があるときは、別途、その日時及び場所を通知する。この場合、当該一般競争入札参加資格を有しないと確認された者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和6年2月28日（水）の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札加算率に小数点第2位以下の記載のある入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続きの誤りなどにより入札の公平性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和6年4月1日とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。